

計画策定年度	平成20年度
計画主体	綾町有害鳥獣対策協議会

綾町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 綾町役場農林振興課
所在地 綾町大字南俣1128番地
電話番号 0985-77-0100
FAX番号 0985-77-0962
メールアドレス y.fujishima@town.aya.lg.jp

(注) 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。

1. 対象地域、計画期間及び対象鳥獣

対象地域	宮崎県綾町
計画期間	平成20年度～22年度
対象鳥獣	イノシシ、シカ、カラス、サル

(注) 1 対象地域は、複数市町村が共同で計画を策定する場合は、該当する全ての市町村名を記入すること。

2 計画期間は、原則として3年程度とすること。

2. 被害の現状

(1) 主な鳥獣による被害の現状（19年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	12万円、1.3ha
	野菜（甘藷、里芋、大豆、メークイン）	40万円、1.4ha
	果樹（日向夏、みかん、栗）	25万円、1.3ha
シカ	水稲	12万円、0.9ha
	果樹（みかん、日向夏）	15万円、1.0ha
	野菜（メークイン、大豆、甘藷）	15万円、0.6ha
	その他（スギ、ヒノキ）	657万円、51.7ha
ノウサギ	その他（ヒノキ）	84万円、7.7ha
カラス	家畜（家畜、家畜用飼料）	90万円、1.2ha
	飼料作物（ソルゴー）	5万円、0.3ha
	果樹（みかん、日向夏）	100万円、2.0ha
ドバト	家畜（家畜、家畜用飼料）	20万円、0.2ha
ヒヨドリ	果樹（みかん）	20万円、0.3ha
サル	野菜（玉葱、インゲン、甘藷、西瓜）	20万円、1.0ha
	果樹（日向夏、みかん）	45万円、1.9ha
	飼料作物（ソルゴー）	5万円、0.5ha

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額及び被害面積（水産被害は除く。）を記入すること。

(2) 被害の傾向

野生鳥獣による農畜産物の被害は、増加傾向にある。また、被害地区も拡大、被害の通年化、個体数も増加している。

(別添：綾町鳥獣被害状況図を参照のこと。)

その中でも野生猿による被害増加は著しい。他の鳥獣と違い、防護のためにかかる費用は膨大のため、個人が行える範囲では有効な手段もなく、学習能力が高いことが被害の蔓延を招いている。

- (注) 1 近年の被害の傾向(生息状況、被害状況、被害地域の増減傾向等)等について記入すること。
2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付すること。

(3) 近年の被害防止対策と課題

	近年の被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	被害地区を地域住民から聞き取りをし、被害状況を調べ、有害鳥獣捕獲隊と連携し、銃及び捕獲檻を用いた捕獲を実施。 また捕獲隊は、捕獲対象鳥獣ごとに編成し、熟練隊員を班長として配置し、対応している。	被害地区の拡大、被害件数の増加により捕獲隊の負担が増加している。また、捕獲に従事する担い手の不足もあり、隊員個々の負担は年々増加している。
防護柵の設置等に関する取組	電気防護柵の設置を推進しており、可能な限りの自主防衛の体制整備を図っている。	防護柵の設置は、多額の費用がかかるため、農家負担が大きい。

- (注) 1 計画対象地域における、直近3年程度に講じた被害防止対策と課題について記入すること。
2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入すること。
3 「防護柵の設置等に関する取組」については、防護柵の設置及び管理とともに、緩衝帯の整備、追い払い活動、放任果樹の除去、普及啓発等について記入すること。

3. 被害軽減目標

指標	現状値(19年度)	目標値(22年度)
被害金額	1,165万円	550万円
被害面積	73.3ha	55.0ha

- (注) 複数の指標を目標として設定することも可能。

4. 今後の取組方針

(1) 被害防止対策の基本的方針

従来、銃による捕獲を主に行ってきたが、被害区域の拡大や被害件数の増加により、捕獲班の負担が増加している。

このような状況に対応するため、銃による捕獲に加え、ワナ（はこわな等）による捕獲を推進していく。また、被害を未然に防ぐため、地域住民と連携し、下刈や防護柵の設置、放置農産物・果樹の撤去の指導などを行うことで、鳥獣が侵入しにくい環境の整備を行う。

(注) 被害の現状、被害の軽減目標、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえて、当該市町村における今後の被害防止対策の取組方針について記載すること。

(2) 被害防止対策の実施体制

① 被害防止対策協議会

被害防止対策協議会の名称	綾町有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
綾町役場	事務全般
綾町農業協同組合	農畜産業の被害状況把握
綾町猟友会	鳥獣捕獲、生息調査
綾町漁業協同組合	水産業の被害状況把握
綾町自治公民館連絡協議会	地区の被害状況把握
生産者組織	被害状況報告
綾町議会	住民意見の集約
高岡警察署	銃所持等指導
宮崎森林管理署	国有林内の捕獲指導
綾町鳥獣保護員	捕獲と保護の調整

(注) 1 関係機関等で構成する被害防止対策協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入すること。

2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入すること。

3 被害防止対策協議会の実施体制が分かる体制図等があれば添付すること。

② その他関係機関

関係機関の名称	役割
宮崎県中部農林振興局	技術指導（被害防止対策）
宮崎県中部農林振興局 （中部農業改良普及センター）	技術指導（被害防止対策）

(注) 1 関係機関欄には、被害防止対策協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入すること。

2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入すること。

③鳥獣被害対策実施隊

現在の体制で適切に捕獲が実施できているため、これを基に捕獲体制の強化を行う。

(注) 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号。以下「法」という。）第9条に基づく鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その構成等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付すること。

④その他

(注) その他被害防止対策の実施体制に関する事項について記載すること。

(3) 具体的取組

①捕獲等に関する取組

ア 対象鳥獣の捕獲体制

現在組織している協議会内有害鳥獣捕獲班に捕獲を依頼。

(注) 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託等、鳥獣の捕獲体制について記入するとともに、それぞれの者が実施する捕獲等の取組内容や果たすべき役割についても記入すること。なお、対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付すること。

イ 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

被害が増加傾向にある鳥獣を中心に個体数管理を行う。

(注) 近年の捕獲実績や鳥獣の生息状況等を踏まえた、捕獲計画数等の設定の考え方について記入すること。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	20年度	21年度	22年度
イノシシ	20頭	25頭	25頭
シカ	60頭	60頭	60頭

カラス	200羽	250羽	250羽
サル (生息群れ数4群れ、 生息頭数130~170頭)	20頭	20頭	20頭

(注) 計画している捕獲数や個体数密度等を記入すること。

捕獲等の取組内容
有害鳥獣捕獲の実施については、銃器及びわな（はこわな、くくりわな）で被害箇所を中心に捕獲を実施する。

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施時期及び場所等について記入すること。
2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付すること。

ウ 対象鳥獣の処理方法

原則として、捕獲場所での埋設処理。

(注) 肉としての利活用、鳥獣の保護管理に関する学術研究への利用、適切な処理施設での焼却、捕獲現場での埋設等捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入すること。

エ 許可権限の委譲事項

対象地域	対象鳥獣

(注) 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入すること（法第4条第3項）。

オ その他捕獲等に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
20年度	サル	捕獲わな（ハコワナ）の導入 狩猟従事者の育成・確保
21年度	サル	狩猟従事者の育成・確保
22年度	サル	狩猟従事者の育成・確保

(注) 捕獲機材の導入、狩猟者の育成・確保等について記入すること。

②防護柵の設置等に関する取組

ア 防護柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	20年度	21年度	22年度

(注) 防護柵の設置予定箇所を記した図面等を作成している場合は添付すること。

イ その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
20年度	全鳥獣	緩衝地帯の整備 放置農産物、果樹等の除去の農家指導 防護対策（電気防護柵、爆音機等）の普及啓発
21年度	全鳥獣	緩衝地帯の整備 放置農産物、果樹等の除去の農家指導 防護対策（電気防護柵、爆音機等）の普及啓発
22年度	全鳥獣	緩衝地帯の整備 放置農産物、果樹等の除去の農家指導 防護対策（電気防護柵、爆音機等）の普及啓発

(注) 緩衝帯の整備、追い払い活動、放任果樹の除去、普及啓発等について記入すること。

5. その他必要な事項

農家以外の地域住民について野生鳥獣の被害の現状を広報し、理解と協力についてお願いする。

(注) その他必要な事項について記入すること。